

登録の対象者に対する会員要件を撤廃

神経・筋疾患医学情報登録・管理機構への登録（当面は福山型）には、これまで社団法人日本筋ジストロフィー協会の会員に限定することとしていましたが、平成24年（2012年）7月から、会員でなくても登録ができるようにルールを変更いたします。今回の変更によって、これまで以上に、登録を容易にし、将来の治験に向けたデータベースの整備を促進します。

しかしながら、登録・管理事業は、筋ジストロフィー協会が独自に取り組む事業で、協会の予算で運営されています。そして、協会の予算というのは福山型以外の病型を含む会員の皆さんが払う年会費が主な収入源で、登録・管理事業を長く継続するためにも財源は必要です。登録の条件に、入会は強制ではなくなりますが、神経・筋疾患医学情報登録・管理機構並びに協会を支援いただくためにも、引き続き協会への入会を強くお願いいたします。

平成24年7月

社団法人日本筋ジストロフィー協会 理事長
神経・筋疾患医学情報登録・管理機構 機構長
貝谷 久宣